

◇セルビデオショップのための情報紙◇

ニュース 207号 (平成24年11月29日発行)

特定非営利活動法人

セルメディアネットワーク協会

〒166-0002

東京都杉並区高円寺北2-22-1

コンコード高円寺ビル4F

TEL 03-5327-4224

FAX 03-5327-4225

<http://www.sna-j.com>

犯罪行為に相当するいじめ、警察へ相談・通報を…文科省が通知

文部科学省は11月2日、犯罪行為に相当するいじめを警察へ相談・通報について、各教育委員会教育長と各都道府県知事、附属学校を置く各国立大学法人学長へ通知した。通知の内容については、警察庁生活安全局と調整済みであるという。

いじめの問題について、いじめられている児童生徒を守り、いじめる児童生徒には「社会で許されない行為は学校の中でも許されない」ことであり、自身が行ったいじめについては適切に責任を取る必要があることを指導することが重要であるとしている。

特に、校内での傷害事件をはじめ、暴行、強制わいせつ、恐喝、器物損壊等、強要、窃盗などの刑罰法規に抵触する可能性があるものは、学校だけで抱え込むことなく、直ちに警察に通報し、警察と連携した対応をすすめる。

次の3点について適切な対応がなされるよう、文科省は教育委員会や都道府県知事を通じて国公立・私立学校に指導を要請した。

1. 学校や教育委員会においていじめる児童生徒に対して必要な教育上の指導を行っているにもかかわらず、その指導により十分な効果を上げることが困難である場合において、その生徒の行為が犯罪行為として取り扱われるべきと認められるときは、いじめられている児童生徒を徹底して守り通すという観点から、学校においてはためらうことなく早期に警察に相談し、警察と連携した対応を取ることが重要であること。
2. いじめ事案の中でも、特に、いじめられている児童生徒の生命又は身体の安全が脅かされているような場合には、直ちに警察に通報することが必要であること。
3. このような学校内における犯罪行為に対し、教職員が毅然と適切な対応をとっていくためには、学校や教育委員会においては、学校内で犯罪行為として取り扱われるべきと認められる行為があった場合の対応について、日頃から保護者に周知を図り、理解を得ておくことが重要であること。

RBB TODAY 11月9日

<事件情報>

わいせつDVD販売 容疑で書店を摘発 姫路、経営者ら逮捕 兵庫

無修正の違法わいせつDVDを販売していたとして、飾磨署と県警生活環境課などは1日、姫路市六角の「セリエ書店」を摘発し、わいせつ電磁的記録記録媒体有償頒布目的所持容疑で、同店経営者のF（44）＝姫路市書写＝と、同店従業員のT（41）＝同＝の両容疑者を現行犯逮捕。2人は「店には関係ない」などと話し、容疑を否認しているという。

逮捕容疑は、それぞれ1日午後、店舗内で無修正のわいせつDVD3枚を販売目的で所持していたとしている。

同署によると、平成23年10月、匿名で「無修正のわいせつDVDを販売している店がある」と通報があり捜査を続けていたという。

産経新聞 11月2日

父子でわいせつDVDサイト運営

会員制サイトを通じてわいせつDVDを販売するなどしたとして、警視庁保安課は、わいせつ電磁的記録頒布容疑などで、福岡市早良区、無職、T（55）と、次男の専門学校生、I（24）の両容疑者を逮捕した。いずれも容疑を認めているという。

捜査関係者によると、T容疑者らが運営するDVD販売サイトには約1千人が会員登録。IDとパスワードを設定し、警察当局のサイバーパトロールで見つからないようにしていたという。福岡市内の工場兼倉庫からはDVD約3万枚と複写機55台が押収された。

逮捕容疑は10月27日、男性会員2人にわいせつDVD計120枚を計2万2千円で販売するなどしたとしている。

産経新聞 11月7日

わいせつDVD5万枚押収 都内の男を逮捕

インターネットを利用してわいせつDVDを販売していたとして、神奈川県警生活保安課などは9日、わいせつ電磁的記録頒布の現行犯で、東京都国分寺市東恋ヶ窪のDVD販売業、Y容疑者（42）を逮捕した。同課によると、容疑を認めている。

逮捕容疑は9日、有償で頒布する目的で、自宅にわいせつDVD2枚を所持していたとしている。

同課は同日、自宅からわいせつDVD約5万枚やDVD複製機35台などを押収した。7月末、県警のサイバーパトロールでY容疑者のホームページを発見し、捜査していた。

産経新聞 11月9日

ネットにポルノ動画公開容疑 サイバーパトロールで摘発

栃木県警少年課と小山署は8日、児童買春・ポルノ禁止法違反（公然陳列）などの現行犯で、茨城県古河市東本町、アルバイト工員、T容疑者（36）を逮捕した。

容疑は8日午前7時40分ごろ、自宅のパソコンでファイル共有ソフトを使って少女のわいせつな動画をインターネット上に公開し、不特定多数の人が閲覧できる状態にした疑い。容疑を認めている。同課のサイバーパトロールで発覚した。

産経新聞 11月9日

わいせつ動画をネット上に公開 容疑の男2人逮捕 京都

ファイル共有ソフト「Winnny（ウィニー）」より高度な匿名化機能を提供した「パーフェクトダーク（PD）」を巡り、府警や警視庁などが実施した一斉取り締まり。府警サイバー犯罪対策課は9日、わいせつ電磁的記録媒体陳列の疑いで、神奈川県小田原市鴨宮、無職、K（36）、三重県四日市市高花平、会社員、T（43）の両容疑者を逮捕したと発表した。

逮捕容疑は、K容疑者は7月26日、T容疑者は9月9日、それぞれ自宅のパソコンで「パーフェクトダーク」を利用し、男女のわいせつな場面などが映った動画1本を不特定多数の人が閲覧できる状態にしたとしている。

府警によると、T容疑者は「ウィニーのユーザーだったが、より匿名性の高いパーフェクトダークに乗り換えた」と供述している。府警、警視庁のほか、兵庫、富山、愛知の3県警が実施した一斉取り締まりでは、9日までに計8人が逮捕された。

産経新聞 11月10日

わいせつDVD販売目的で所持容疑、無職男ら逮捕「日当1万で働いてた」

わいせつDVDを販売目的で保管していたとして、警視庁保安課は、わいせつ電磁的記録媒体販売目的所持容疑で、住所不定、無職、T（37）ら3容疑者を逮捕した。同課によると、容疑を認めている。

同課によると、T容疑者は東京都豊島区池袋のマンションを倉庫代わりにして販売用わいせつDVDを複製していた。「パチンコ店で50歳くらいの男に声を掛けられて日当1万円で働いていた」などと供述しており、同課は実質的経営者がほかにいるとみて調べている。

逮捕容疑は10日午後、同区池袋のマンションでわいせつDVD約3万7千枚を、同区東池袋のDVD販売店でわいせつDVD6枚を、販売目的で保管したとしている。

産経新聞 11月12日

スカイプ使い児童ポルノ提供、容疑の男逮捕 神戸

児童ポルノをインターネットのテレビ電話サービス「スカイプ」などを使って仲間に提供したとして、県警少年育成課などは12日、児童売春・ポルノ禁止法違反（提供）容疑で、滋賀県野洲市の派遣会社員、S容疑者（50）を逮捕した。調べに対し、容疑を認めている。

逮捕容疑は2月26日、元大阪市教委非常勤嘱託職員、O被告（25）＝強制わいせつ罪などで起訴＝に対し、小学生の男児とみられる児童ポルノの動画ファイル1点を、自分のパソコンからスカイプのチャット機能を使って送信したとしている。同課によると、S容疑者はO被告とインターネットを通じて知り合い、2月22～27日、児童ポルノ動画計22点を送ったという。

産経新聞 11月13日

<わいせつDVD販売>週刊誌に広告、容疑の10人逮捕 会員数万人、国内最大規模の組織

週刊誌に広告を出してわいせつDVDを販売したとして、警視庁保安課は22日、大阪市天王寺区上汐3、会社役員、韓国籍のO容疑者（59）ら男10人をわいせつ電磁的記録媒体頒布などの疑いで逮捕したと発表した。関係先から約20万枚のDVDを押収しており、全国に少なくとも数万人の会員を持つ国内最大規模の販売組織とみて調べている。

逮捕容疑は7月5日、広告を見て電話してきた江東区の男性客にわいせつDVDなど20枚を6000円で販売したなどとされる。

保安課によると、いずれも容疑を認めている。O容疑者らは3年前から週刊誌に架空の会社「JOYプラン」をかたって広告を出し、営業を始めた。連絡してきた客を会員登録し、自作したわいせつDVDのカタログを毎月送付。カタログ印刷やDVDの製造などは、実在しない複数の会社名を使って分業し、郵便物は私書箱に届くようにして摘発を免れていたとみられる。

同課は広告を掲載した週刊誌などに対し、注意を促す申し入れをする方針。

毎日新聞 11月23日

<これは気になる>

台湾で、日本コンテンツ海賊版販売の最大拠点を取り締まり…

…「一掃に成功」CODA 声明

台湾の「保護智慧財産権警察」(IPR 警察) 大隊は 8 日、台北市内の電気街に所在する商業ビル「光華商場」内の日本コンテンツ専門の海賊版販売店 2 店舗の取り締まりを実施した。コンテンツ海外流通促進機構 (CODA) は、海賊版一掃に繋がる「大きな成果と節目」だとしている。 CODA の要請を受けた IPR 警察では、2011 年 11 月より、日本コンテンツ専門の海賊版販売店の取り締まりを実施。光華商場は、台湾における海賊版販売のシンボルタワーと呼ばれており、その根源であるとみられていた。今回の家宅捜索では、光華商場内の 2 店舗が対象となり、IPR 警察によって店舗 A より約 5,000 枚の海賊版 DVD 等が押収され、経営者の女性が逮捕された他、店舗 B では約 1,000 枚の海賊版 DVD が押収され、経営者の女性が逮捕された。

これら 2 店舗では、『平清盛』『トッカン 特別国税徴収官』『ゴーストママ捜査線』『黒の女教師』『ダブルフェイス』『ビューティフルレイン』『東野圭吾ミステリーズ』など日本の最新テレビドラマの海賊版が公然と販売されており、なかにはブルーレイディスクに複製されているものもあったという。

台湾著作権保護基金会 (TFACT) の調査によると、2011 年 10 月当時、台湾全土では約 40 店舗が日本コンテンツの海賊版を販売しており、1 店舗当たり毎月約 3,000 枚を売り上げていたと推定されている。この数から、台湾全土では 1 年間に正規版価格で約 15 億台湾ドル (約 41 億円) 相当の海賊版が流通していると推計されていた。

今回、海賊版販売の最大拠点の取り締まりが行われたことで、CODA は、台湾における日本コンテンツの海賊版は一掃されたものと認識しているとのこと。一方で今後、日本同様にインターネットを悪用した権利侵害などにその行為が移行・潜在化すると推測している。

RBB TODAY11 月 13 日

吉原の人気ソープ店グループが摘発された本当の理由とは？

10 月 27 日、日本一のソープ街として知られる東京・吉原で、一大ソープグループである「オレンジグループ」が一斉摘発を受けた。グループ傘下の全 8 店舗が対象となり、運営会社の社長と幹部、各店舗の店長と従業員ら計 21 人がいずれも売春防止法違反 (売春場所提供) 容疑で逮捕されたのだ。

警視庁の広報課によると「各店のソープ嬢が個室で客相手に売春するという事情を知らず、その場所を提供したことが違法に当たる」のが摘発の理由だという。しかし、そんな“そもそも”の話を、なぜ今になって持ち出したのか？ 風営法に精通する坂本総合法律事務所の弁護士、小西一郎氏が解説する。

「これまで警察は、本番プレイが前提のソープランドを『個室の風呂で、裸の客がムラムラし、女性従業員と同意の上で性行為に至るから売春ではない』という建前で黙認し続けてきました。しかし今回の事件で警察は『オマエたちのやっていることは売春 (違法)』と取締り方針を 180 度変えました。つまり、ソープランドはいつ摘発されてもおかしくな

い状況になったというわけです」

吉原からソープが消えるのか。吉原の現状について、情報喫茶を15年間営む店主が教えてくれた。

「今、この街には140店弱のソープランドがあります。価格は高級店が総額8万円、大衆店が3～4万円、格安店が2万円前後と大きく3つに分かれる。オレンジさんは新興の激安店で、50分1万2000円（指名料なし、送迎なし、マットプレイなし）という安さを武器に、吉原に価格破壊をもたらした。客入りはよく、グループ8店が軒を並べる通りは『オレンジ通り』と呼ばれてにぎわっていました。面白くないのは、価格で競合する2～3万円台の大衆店。なかには客を奪われ営業不振に陥る店も……。そうした店からのチクリが今回の摘発を呼んだともいわれています」

現在の吉原には、オレンジグループが消えたあとに大幅な値下げを断行し、連日賑わっている店もある。では、オレンジグループで働いていたソープ嬢たちは摘発後、こうした店で働いているのか。120分8万円の高級店の従業員が言う。

「ウチのコの取り分は一回5～6万円、オレンジさんの女のコは7000～8000円ですよ。容姿もサービスもグレードが段違いですからウチでは雇いません。それにオレンジさんは『マットなし・広告なし』の形態だから、マットプレイの技術がゼロで、広告への顔出しもNGのコが多い。これでは吉原では食べていけません。指名ランク上位のコは他店に拾われたでしょうが、大半のコはヘルスやデリヘルに流れたか、業界から足を洗ったと思いますよ」

一方、摘発を免れた店も警察に「ソープは違法」という現実を突きつけられたわけだが、意外にも、ほとんどの店が「オレンジグループは店固有の問題を抱えていたからやられただけ」と摘発を“対岸の火事”と見ている。では、固有の問題とはなんなのだろうか。「あの店は連れ出しOKという裏メニューを用意していました。人目につかないエレベーターや雑居ビルの階段、公園などの屋外プレイ。公然わいせつですよ」（A店）

「脱税です。オレンジは1店平均で年10億を稼いでいたから追徴課税だけでも莫大。警察の本当の狙いはこれです」（B店）

「吉原最大のグループだから石原都知事に最後っ屁をかまされたんじゃ。退職表明が摘発2日前っていうタイミングがもう」（C店）

「摘発前のある晩、警察の職質を受けたオレンジグループで働く女のコが“いかにも”という感じでへろへろだったようで、尿検査をやってみたら予想どおり陽性反応が出たらしい。以来、警察は薬物使用の常態化をにらんで内偵を進めていたと聞きます」（D店）

真偽のほどは不明だが、実にさまざまな噂が飛び交っている。これもまた、今回の摘発騒動の衝撃の大きさを表しているといえるだろう。

週プレNEWS 11月12日

児童ポルノをネット掲示板に投稿、容疑の団体職員逮捕 静岡

インターネットの掲示板に少年少女のわいせつ画像を掲示したとして、静岡南署などは14日、児童買春・ポルノ禁止法違反（公然陳列）の疑いで、静岡市駿河区国吉田の県自動車整備商工組合の職員、S容疑者（43）を逮捕したと発表した。逮捕容疑は、今年3月下旬から5月上旬までの間、ネットで知り合った少年や少女7人に裸の画像を送らせ、その画像を一部加工した上で、ネットの掲示板に陳列したとされる。

産経新聞 11月15日

<わいせつ図画>週刊現代・週刊ポストに警告 警視庁「羞恥心害する」

「週刊現代」（講談社）と「週刊ポスト」（小学館）に掲載された、女性器をかたどったアート作品の写真が、わいせつ図画公然陳列罪などにあたる可能性があるとして、警視庁が両誌に対し今後の掲載をやめるよう口頭で警告していたことが21日、同庁への取材で分かった。

警告対象となったのは、イギリス人の芸術家が複数の女性器の型を石こうで取った作品の写真。週刊ポストは8月17・24日合併号で、完成した作品の写真や、制作途中で撮影した女性の下半身の裸の写真などをカラーで掲載。週刊現代も9月15日号と22・29日合併号で作品の白黒写真などを載せていた。

警視庁保安課は「性的羞恥心を害する疑いがある」と指摘。両誌が全国で広く販売されていることから「公共性が高く、社会的反響が大きい」と判断した。9月7日に週刊ポスト、同20日に週刊現代の編集責任者を同庁本部に呼び、警告。その後、同様の写真は掲載されていないという。

週刊ポスト編集部は「作品はロンドンのギャラリーに展示され、広く一般公開されている。表現活動のあり方を伝えるために掲載した」とコメント。週刊現代編集部は「コメントすることはない」としている。

毎日新聞 11月22日

JASRAC、「Perfect Dark」利用者を初告訴……著作権法違反容疑で追送致

愛知県警察本部サイバー犯罪対策課と岡崎警察署は22日、ファイル共有ソフト「Perfect Dark」を使用してインターネット上に音楽ファイルを公開していた男性を、著作権法違反（公衆送信権侵害）の疑いで名古屋地方検察庁岡崎支部に送致した。

被疑者は、「Perfect Dark」によるわいせつ電磁的記録記録媒体陳列に係る一斉取締りで逮捕されていたが、今回、JASRACの告訴によって、あらためて著作権法違反容疑で追送致された。JASRACが「Perfect Dark」を悪用した者を告訴したのは初だという。

被疑者は、愛知県安城市在住の31歳の男性会社員。ファイル共有ソフト「Share」などに無断でアップロードされていたJASRACの管理楽曲である音楽ファイルをダウンロードして、「Perfect Dark」にアップロードした。摘発を逃れるために著作権侵害行為の痕跡を消去してきた疑いがあり悪質であることから、JASRACが11月20日に告訴した。

RBB TODAY 11月26日

<事務局だより>

忘年会のお知らせ

一年の締め括りとしまして、セルメディアネットワーク協会の忘年会を開催します。12月はなにかとお忙しいとは存じますが、日程調整の上ご参加くださいますようお願いいたします。役員も全員参加の予定となっており親睦会（情報交換）の場として活用していただければと考えておりますので皆様奮ってご参加ください。

会場手配の都合上、参加希望者は事務局までご連絡をお願いいたします。

年末警戒

年の瀬となるこれからの時期は、強盗等の犯罪が増加しますので、十分に注意を払って防犯に努めてください。

比率等について

- ・ 再確認ですが、このところ比率について、警察等より厳しく指導されております。協会の趣旨としては売場面積並びに商品数で対応するようにしてください。イメージビデオ等の見解は、地域の実態に応じ異なる場合もありますので、警察署の生活安全課に相談してください。法律や条例に反する事の無いよう健全営業に努めてください。

店舗巡回について

- ・ 定期的に事務局員等が加盟店を巡回しておりますが、協会の定款及び会則を遵守していない店舗があります。その際、経営者等に「指示書」を送付しております。指示書を受領した店舗は、指示された項目の改善を行い、事務局まで1ヶ月以内に改善書を必ず提出してください。改善をされない店舗につきましては、協会の趣旨に反しますので、退会をお願いすることもありますので、ご注意下さい。

情報募集

- ・ 皆様よりの情報を幅広く募集いたします。お店であった困ったことや良かったこと等、また商品の売れ筋情報等も如何でしょうか。気付いた事や会員に伝えたい事があれば何でも事務局までご連絡下さい。

お願い

- ・ 店舗の所在地、電話番号、FAX番号、オーナーの変更、閉店等があった際は、速やかに事務局まで連絡願います。

連絡を頂けないと退会されても会費の請求が続きます。自動引き落としの場合は、引き落としがそのまま続きます。その際の会費の返還は出来ませんのでご了承下さい。

次回理事会

- ・ 12月20日(木) 16:00から 当協会 事務局内 会議室

有害図書類に関しては HPにて公開をしておりますので、確認してください。